



広島県商工会報 2020

2020年8月号
広島県中央商工会
TEL437-0180
FAX437-0250
http://skk.hh-kenoh.jp/
E-mail kenoh@hint.or.jp

この度の令和2年7月豪雨災害でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り致します。また、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被災された方の1日も早い復興を祈願します。

《伴走型小規模事業者支援推進事業》

当会の経営発達支援計画 第2期(平成31年4月～令和6年3月)の5ヶ年計画の申請内容が、平成31年3月15日に承認されました。現在その計画(下記の4つのポイント)に基づいて、5年計画の2年目である令和2年度伴走型支援事業計画の申請書が採択されました。承認された内容について会員の皆様に会報等にてご案内致します。商品開発・販路開拓の支援をご希望される方は、商工会へご連絡ください。

経営発達支援計画

(1)交流人口増加の取り組み(2)ブランド商品開発の取り組み(3)観光メニュー開発の取り組み(4)豪雨災害に伴う復興支援事業

今年度目標

① 事業計画策定36者②セントラルシェブランド認証制度によるブランド確立③体験観光ルートコース設定
④手土産商品開発プロジェクト 開発件数3セット⑤販路開拓のためのバイヤー招待 新規商談件数45者 ⑥ビジネスフェア中四国
出展13者⑦広島県央発見王国HP 掲載件数59者

《家賃支援給付金に関するお知らせ》

家賃支援給付金は、5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する目的で国から支給される給付金です。7月14日(火)より申請受付が開始し、オンライン申請となります。詳細は別紙にて配布いたします。

【支給対象】

資本金10億円未満の法人、個人事業者で、5月～12月の売上高が1か月で前年対比▲50%以上
または、連続する3か月の合計で前年同期比▲30%以上

【給付額】

・中小法人：家賃の3分の2(月額75万円超からは3分の1)の6か月分…
最大600万円
・個人事業者：家賃の3分の2(月額37.5万円超からは3分の1)の6か月分…
最大300万円

お問い合わせ先：家賃支援給付金Webサイト：

<https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/index.html>



《防災関連情報マップ掲載希望者募集》

商工会では、商業部会・工業建設部会合同で防災関連情報マップを発行いたします。つきましては掲載希望者を募集いたしますので、希望者の方は、別途掲載希望申込書に必要事項を記入し商工会まで、ご提出ください。

○新聞折込配布地域及び発行部数：河内町・福富町・豊栄町 5000部

○掲載内容：

表)掲載事業所名・住所・電話番号・販売商品・業務内容・避難時の携行物
裏)3町のマップ掲載・掲載事業所所在地・避難場所掲載(地震・土砂・洪水)
避難表示：レベル1～5・東広島防災メール・東広島市総務部危機管理課電話
番号・緊急アプリ紹介・公共施設電話番号・病院電話番号等

○掲載事業所条件：

①避難時に必要なものを販売している事業所
(非常食・充電器・発電機・雨具・マスク・消毒液・薬等)

○掲載事業所数：24事業所予定

○事業所掲載サイズ：1コマ(縦3cm×横7.4cm)

○申込者状況によりサイズを変更する場合がありますのでご了承ください。

○掲載料：1,000円(申込書ご提出時にご持参ください。)

○発行予定日：令和2年9月1日(火)

○申込期限：令和2年8月14日(金)15:00

○申込場所：広島県中央商工会 FAX 082-437-0250

キャッシュレス決済なら

JPQR

をはじめましょう

6/22日
申込開始!

～JPQRの導入で、マイナポイントへの対応も可能に!～

・統一QR「JPQR」とは?

「JPQR」は一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格です。複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめる(統一化する)ことで、1枚のQRコード(JPQR)で複数社の決済に対応します。総務省では2020年度、全国でJPQRの普及を推進する事業を展開しています。

・JPQRのポイント

ポイント1：複数の決済事業者への申込みが可能!

ポイント2：統一QRコードにより決済が手軽に!

ポイント3：マイナポイントや各社キャンペーン活用で集客率UP!

・事業Webサイト：<https://jpqr-start.jp/>

・お問い合わせ先：JPQR普及事業コールセンター

0120-206-100 (9:00～18:00 土・日・祝日含む)

事業者説明会 8月19日(水) 14時～15時30分

場所 東広島市民文化センターアザレアホール

問い合わせ 東広島市産業部 082-420-0921

GoToトラベルキャンペーン

○国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援。

○支援額の内、①7割は旅行代金の割引に、②3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与。

○一人一泊あたり2万円が上限

(日帰り旅行については、1万円が上限)。

○連泊制限や利用回数の制限なし。

○旅行後に割引分の還付を申請する場合の流れ

以下の書類を「Go To トラベル事業事務局」に郵送又は提出してください。
(例：宿泊の場合)

①事後還付申請書(様式第1号)

②支払内訳がわかる書類(支払内訳が記載された領収書、支払内訳書等)

③宿泊証明書(氏名、宿泊日、宿泊人数などの情報が記載されているもの)

④口座確認書(旅行者用)(様式第2号)

⑤口座番号を確認できる書類(通帳の写し、キャッシュカードの写し等)

⑥住所が確認できる書類(免許証の写し、健康保険証の写し等)

⑦前項目に掲げる書類のほか申請に係る旅行の事実を確認するために必要な書類として事務局が指定するもの(様式は事務局ホームページ・宿泊施設等で入手)

事務局で書類を確認後、旅行者に還付→口座振込

問い合わせ：GOTOトラベル事務局コールセンター 0570-002-442

03-3548-0520

《近くのお店でお得を探そう！》 東広島市消費喚起キャンペーン取扱店募集のお知らせ

地域のお店を知ってもらい、消費を喚起するために、キャンペーンやイベントを実施する中小企業、個人事業主を募集します。

【対象者】

市内に事業所を有し業務歴3か月以上の中小企業者
市税に滞納がない者
実施内容が国・地方公共団体等の補助金の給付に重複していない者

【補助金額】上限：20万円

【補助対象経費】割引、値引きに関する経費（商品等代金の20%以内とする）
景品・粗品等に関する経費（不当景品類及び不当表示防止法を遵守すること）
宣伝等に係る経費（印刷製本費、役務費（広告宣伝費等））※申請額の2分の1を限度とする
その他市長が必要を認める経費

【申請方法】

交付申請書に必要事項を記入押印のうえ、必要書類を添えて窓口に提出してください。

【募集期間】

8月3日～31日（広島県央商工会 窓口）

【お問い合わせ先】：広島県央商工会：082-437-0180（商工会員）・東広島市産業振興課：082-420-0921（商工会員外）

必要書類

- ☐消費喚起事業計画書
- ☐営業実態が確認できる書類
（確定申告書の写し、開業届、営業許可証など）
- ☐住民票（申請者：個人）※3か月以内発行
- ☐法人登記簿謄本（申請者：法人）※3か月以内発行
- ☐誓約書兼同意書
- ☐市税の滞納のない証明書の写し※3か月以内発行
- ☐その他市長が必要を認める書類

《第8回セントルマルシェ 開催日決定！》

第1回セントルマルシェを福富町で開催し、その後豊栄町・河内町で開催され、回を重ねるごとに来場者・出店者が増加しています。セントルマルシェの開催日が決定いたしました。

今回は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため原則は各個店開催とする分散型での開催となります。

開催日：令和2年10月3日（土）・4日（日）

10:00～17:00

※地区内に店舗・事務所がない事業者については、下記の場所に出店いたします。

①トムミルクファーム

東広島市豊栄町乃美 1083-5 082-420-3323

②小石川観光りんご園

東広島市豊栄町清武 3905 082-432-2325

③こうち寄りん菜屋

東広島市河内町小田 4132-1 082-438-1020

《持続化給付金に関するお知らせ》 支援対象が拡大されました

下記の対象者の方々も、新たに持続化給付金の対象となりました。
○主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者等の方々
○2020年1月～3月に創業した中小法人等・個人事業者等の方々
どちらのケースも、収入が50%以上減少していることが条件です。
従来の申請と比べて、ご提出いただく書類が変わります。

2020年8月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある中小企業者・個人事業者も申請可能です。（申請回数は1回のみ）

今一度、今年度の売り上げと前年度同月の売上を比較してみてください。

持続化給付金申請については、オンライン申請のみの受付となっていますので、会員（ご家族）のPC・スマホで令和3年1月15日までに申請してください。なお、申請サポートセンター東広島会場は、7月30日をもちまして閉鎖致しました。7月31日以降は、広島商工会議所、福山商工会議所、CCプラザ（三次市）の3会場にて、引き続きサポート会場を開設しております。

《経営分析セミナー》

日時：令和2年8月25日（火）18:30～20:30

場所：広島県央商工会 2階

講師：正岡 稔 氏

株式会社 Office with you 代表取締役

定員：15名

内容：決算書の見方

自己資本比率・流動性比率・

原価率・損益分岐点 など

イノベーションマトリックスで事業を見える化！

成功率を上げる経営セミナー

日時：令和2年8月31日（月）18:30～20:30

場所：広島県央商工会 2階

講師：折原 浩 氏

株式会社 ディセンター 代表取締役

定員：15名

内容：9マスのフレームワークを利用しながら、質の高いビジネスモデルを構築していきます。

個別相談会：9月1日（火）9:00～12:00

《創業セミナー》

日時：令和2年9月12日（土）10:00～17:00

場所：広島県央商工会 2階

講師：吉村 徳則 氏

（株）成研 会長 中小企業診断士

平田 昌之 氏

特定社会保険労務士

定員：10名

内容：経営者の心構え・成功する人・失敗する人
創業事例を基にした理由・事業計画書
労働保険等

《会員親睦事業 パークゴルフ・ゴルフ中止のお知らせ》

例年9月から10月に実施しておりました「会員親睦事業 パークゴルフ・ゴルフ」について、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、本年度の開催は中止となりました。

新型コロナウイルス関連相談日のお知らせ ※要予約

○社会保険労務士 8月11日（火）・9月8日（火）

○中小企業診断士 8月27日（木）・9月15日（火）・24日（木）

＜記帳代行を商工会へ依頼されている方へ＞

商工会に記帳代行業務を依頼されている方は、昨年手数料規程改定等でご連絡させて頂いている通り、決算開始月から6ヶ月分の記帳に必要な書類すべてを決算開始月8ヶ月以内に商工会へご提出して頂かない場合は追加料金が発生しますのでご確認及びご注意ください。

＜夏季休館日のお知らせ＞

今年度の夏季休館日は、8月13日（木）・14日（金）の2日間です。

商工会に御用のある方は、事前の相談または、休館日以降の相談となりますので、ご了承ください。

主な行事予定

- | | |
|---------------------------------------|--|
| 8月11日（火）
セントルマルシェ実行委員会 | 8月26日（水）
セントルマルシェ出展者説明会 |
| 8月12日（水）
ワーキング委員会 | 8月31日（月）
イノベーションマトリックスを利用した経営セミナー |
| 8月20日（木）・21日（金）
危機管理・販路開拓セミナー個別相談会 | 9月1日（火）
イノベーションマトリックスを利用した経営セミナー
個別相談会 |
| 8月25日（火）
経営分析セミナー | 9月12日（土）
創業セミナー |

次回会報発行予定 10月初旬